社会福祉法人 麗寿会 理事長 大屋敷 幸志 〔公印略〕

## 介護職員等特定処遇改善計画について

(令和元年度 下半期)

標題の件、下記の通りとします。

区分	区分基準	月額
A	「経験・技能のある介護職員」 介護職経験5年以上(他法人勤務含む)かつ 管理職未満の役職者(リーダー・主任クラス)かつ 介護福祉士有資格者 の常勤介護職員	35,000 円
В	「他の介護職員」 上記のA区分以外 の常勤介護職員	15,000円
С	「その他の職員」 介護職以外の常勤職員 (改善想定後、年収440万円超の場合は対象外) ※また、以下の施設(サービス区分)の職員は対象外 ふれあいの里 および 4包括の職員	5,000円

給与反映 令和 元年 10月分 から <給与明細項目: 特定処遇手当>

なお、詳細は各事業所に配布済みの閲覧資料「特定処遇改善加算~算定・支給の方針~」 を確認のこと。